

資料

令和7年度全国高等学校総合体育大会 浜田市医療救護実施要領

この要領は令和7年度全国高等学校総合体育大会島根県医療救護対策要項に基づき、令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会（以下「浜田市実行委員会」という。）が担当する競技会場等における選手、監督、役員、補助員、視察員、報道関係者等（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の医療救護対策の実施について、必要な事項を定める。

1 組織の編成

医療救護組織の編成は原則として次のとおりとし、必要人数を配置する。

	本部長	医師	看護師	係員（教職員等）	補助員（高校生等）
救護本部	○			○	△
救護所（メイン会場）		○	○	○	△
救護所（サブ会場）			○	○	△
救護所（練習会場）				○	△

（○：配置 △：必要に応じて配置）

※ 人数は、会場の規模、医療機関までの距離等、実情に応じて決定する。

2 設置場所、期間及び開設時間等

（1）救護本部

- ア 浜田市実行委員会事務局に救護本部を設置する。
- イ 設置期間は、原則として競技種目別大会本部の設置期間とする。
- ウ 開設時間は、原則として競技日程開始時から終了までとするが、緊急事態に対応するため24時間連絡が取れる体制を整備する。

（2）救護所（メイン会場・サブ会場・練習会場）

- ア 競技種目別大会の各競技会場に設置する。
- イ メイン会場及びサブ会場については必要に応じて設置する。練習会場は係員（養護教諭等）の配置を行う等、万一傷病者が発生した場合の対応を行う。
- ウ 開設期間は、原則として競技種目別大会の競技期間とする。
- エ 開設時間は、原則として競技日程開始時から終了までとする。
- オ 設置する救護所は次のとおりとする。

救護所名	設置場所	設置期間
メイン会場救護所	島根県立体育館	8月1日～8月5日
サブ会場救護所	浜田高校体育館	8月1日～8月5日
練習会場救護所	金城総合体育館	8月1日～8月4日

3 宿泊施設における医療救護

宿泊施設における医療救護は、宿泊施設管理者が対応する。

4 各部署・施設等における配備物、業務内容等について（図1参照）

- （1）救護本部について【別紙1】
- （2）救護所について【別紙2】
- （4）宿泊施設について【別紙3】

5 医療救護業務従事者の心得

- （1）傷病者に対しては親切かつ迅速な対応に努める。
- （2）救護所内の環境衛生には常に気を配り、傷病者が十分休養できるよう努める。
- （3）傷病者のプライバシー保護と守秘義務について十分留意する。
- （4）救護関係書類の保管及び関係機関等との連絡においては、個人情報の保護に十分注意する。

【別紙１】

（１）救護本部について

ア 配備物等

- ① 大会参加者名簿等必要書類
- ② 医療救護に係る記録・報告用紙等
 - ・ 医療機関受診連絡票（宿泊施設用）【様式第３号】
 - ・ １日の取扱傷病者数一覧表（救護本部用）【様式第５号】
 - ・ 競技種目別取扱傷病者数一覧表（救護本部用）【様式第６号】
 - ・ 救護所等設置状況報告書【様式第７号】
- ③ 医療救護に係る連絡先一覧
- ④ その他

イ 業務内容

- ① 競技種目別大会の医療救護に係る救護所等の総括、連絡調整
- ② 救護所への医薬品・医療器具等の配付及び回収
- ③ 救護所等への医療救護に係る用紙等の配付及び回収
- ④ 医療機関を受診する傷病者の関係者（同行者）との連絡調整
- ⑤ 救急搬送された傷病者に関する事項の島根県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への報告
- ⑥ 競技種目別大会に関する救護記録等の整理、集計及び県実行委員会への報告

ウ 傷病者が発生した場合の手順（図２参照）

- ① 救護所から「救護台帳【様式第２号】」の報告を受け、もしくは救護所を設置しない練習会場等及び宿泊施設からの電話報告を受け（その際、救護本部は報告内容を「医療機関受診連絡票」により整理）、医療機関への搬送方法が救急車又はその他手段による救急搬送だった場合（医療機関の紹介の場合は除く）、県実行委員会へ報告を行う。
- ② 選手・監督等が救急搬送された場合は、都道府県選手団本部へも電話連絡する
- ③ 同行者等から、受診後の状況及び処置結果について聴取した内容について、救護所から報告を受けた傷病者の場合、当該傷病者の「救護台帳」内“救護本部用記入欄”に記録する。救護所を設置しない練習会場等及び宿泊施設から報告を受けた傷病者の場合は、整理した当該傷病者の「医療機関受診連絡票」内“受診結果の連絡を受けた後の記入欄”に記録する。

傷病者が救急搬送された場合、受診後の状況等について県実行委員会へ報告を行う。（選手・監督等の場合など、状況によっては都道府県選手団本部へも電話連絡する。）

※同行者等からの連絡がない場合は、救護本部係員等から連絡する。

- ④ 県実行委員会及び傷病者関係者等からの問い合わせに対応する体制を整える。

エ 業務記録及び報告等

- ① 当日の業務終了後、救護所から報告された「取扱傷病者一覧表（救護所用）」と、救護本部で整理した「医療機関受診連絡票」を集計して、「1日の取扱傷病者数一覧表（救護本部用）」を作成し、県実行委員会へ報告する。
- ② 競技日程終了後、速やかに次の書類を整理し、県実行委員会へ提出する。
 - （ア）「競技種目別取扱傷病者数一覧表（救護本部用）」
 - ・ 救護所で処置した傷病者を集計したもの
 - ・ 救護所を設置しない練習会場等に対応した傷病者を集計したもの
 - ・ 宿泊施設に対応した傷病者を集計したもの
 - （イ）「救護所等設置状況報告書」

【別紙 2】

(2) 救護所について

ア 配備物等

- ① 大会参加者名簿等必要書類
- ② 医療救護に係る記録・報告用紙等
 - ・ 救護記録【様式第 1 号①】
 - ・ 救護台帳【様式第 2 号】
 - ・ 医療機関受診結果報告先【様式第 8 号】
 - ・ 取扱傷病者一覧表（救護所用）【様式第 4 号】
- ③ 医薬品、医療器具
- ④ 医療救護に係る連絡先一覧
- ⑤ その他医療救護に必要な物品

イ 業務内容

- ① 応急処置及び必要に応じた救急搬送の要請
- ② 「救護記録」「救護台帳」の作成
- ③ 医療機関を受診する傷病者について「医療機関受診結果報告先」の配付
- ④ 救護本部への報告

ウ 傷病者が発生した場合の手順（図 3 参照）

- ① 収容した全傷病者について「救護記録」に記録する。
- ② 傷病者に対して医師の指示による処置を行った場合「救護台帳」に記録する。
- ③ 傷病者が医療機関を受診する必要があり、救急搬送する場合は、救急車の出動を要請する。救急搬送以外の場合は医療機関を紹介する。
- ④ 医療機関を受診する傷病者の関係者に、医療機関への同行及び受診後の状況を救護本部へ連絡することを依頼する。
- ⑤ 傷病者の搬送後、「救護台帳」を速やかに救護本部へ提出する。

※重篤な傷病が発生した場合は、上記手順によらず、速やかに救護本部へ電話連絡する。

エ 業務の記録及び報告等

- ① 当日の業務終了後、その日取り扱った傷病者を集計し、「取扱傷病者一覧表（救護所用）」に記録し、速やかに救護本部へ報告する。
- ② 当該救護所の閉鎖後、次の書類を速やかに救護本部へ提出する。
 - (ア) 「救護記録」収容傷病者の受付
 - (イ) 「救護台帳」医療機関を受診する必要がなく、救護本部に提出しなかったもの

【別紙 3】

(3) 宿泊施設について

ア 配備物等

- ① 救護本部連絡先及び救護本部への報告事項一覧
- ② 傷病者の関係者（同行者）へ配付する用紙等
 - ・ 医療機関受診結果報告先【様式第 8 号】

イ 業務内容（宿泊施設管理者へお願いしたい事項）

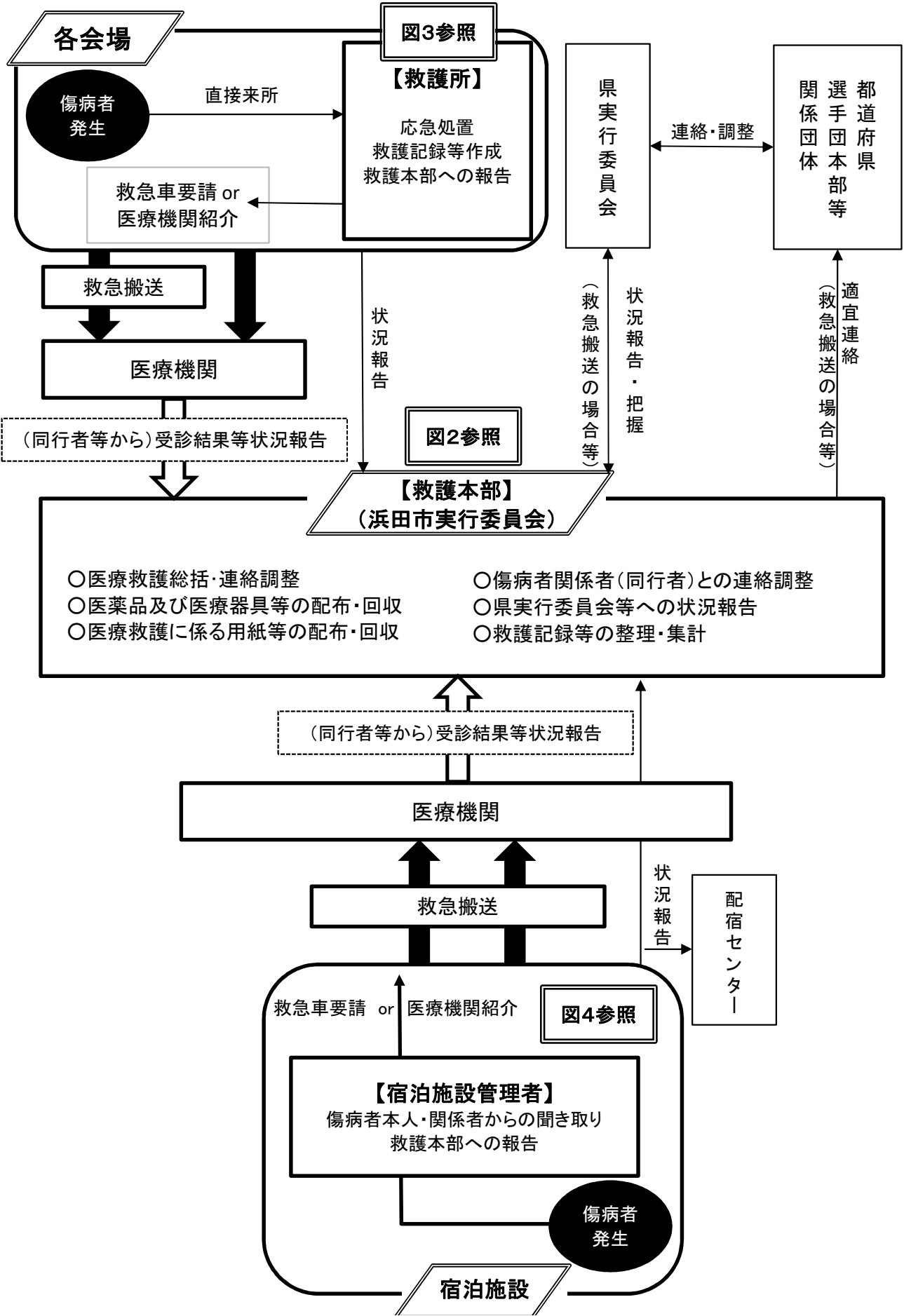
- ① 傷病者への医療機関の紹介及び救急搬送の要請
- ② 医療機関を受診する傷病者についての聞き取り
- ③ 医療機関を受診する傷病者について「医療機関受診結果報告先」の配付
- ④ 救護本部への連絡

ウ 傷病者が発生した場合の手順（図 4 参照）

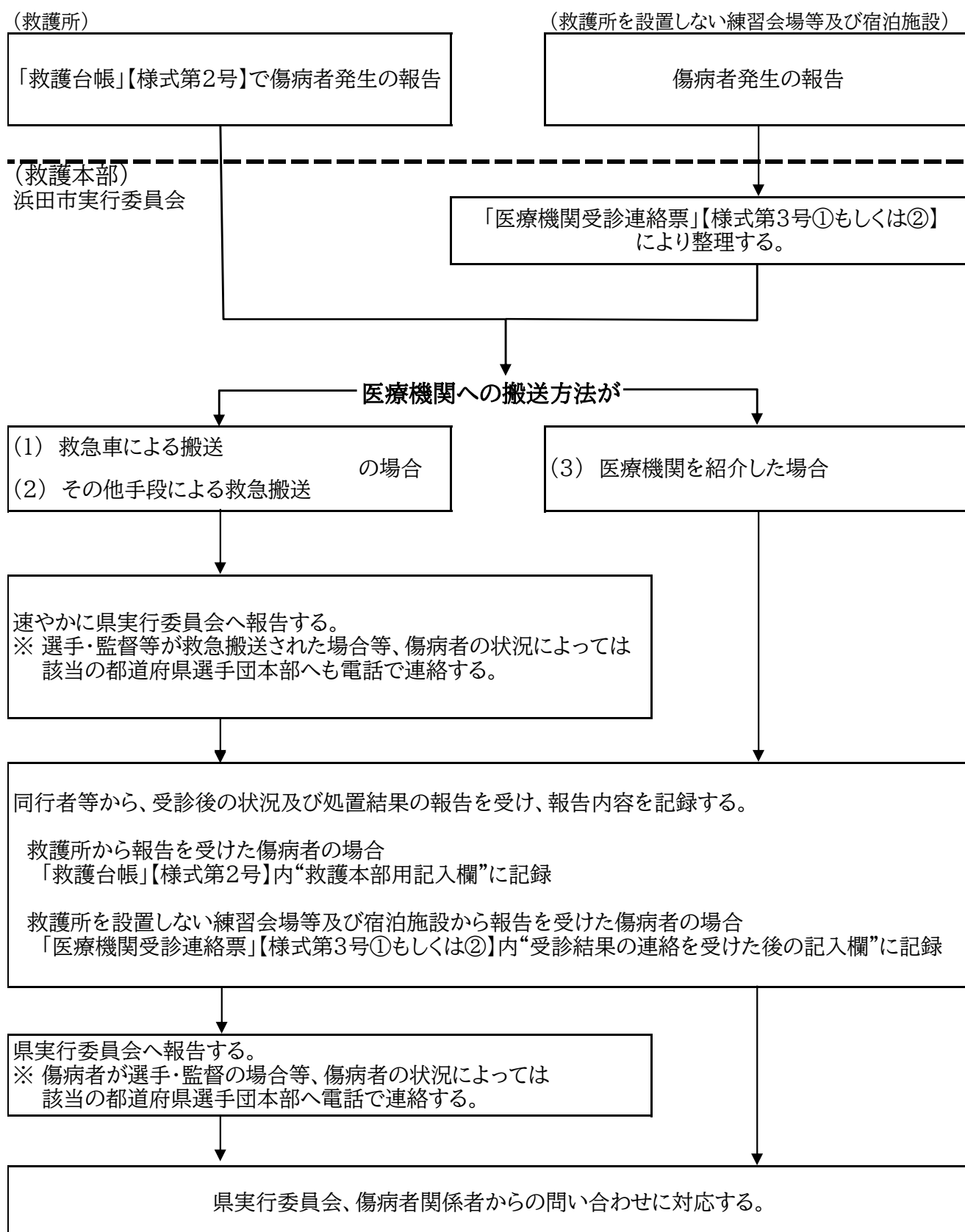
- ① 傷病者が発生した場合、医療機関の紹介及び必要に応じて救急搬送の要請を行う。
- ② 傷病者が医療機関を受診する（救急車等による救急搬送を含む）場合には、救護本部へ報告するため、傷病者の関係者に傷病者について聞き取りを行う。また、「医療機関受診結果報告先」を配付し、医療機関への同行及び受診後の状況等を救護本部へ連絡することを依頼する。
- ③ 傷病者が医療機関へ向かった後（救急車等による救急搬送を含む）、関係者から聞き取った情報（傷病者氏名、同行者氏名、同行者連絡先等）を救護本部へ電話連絡する。

※救護本部は報告を受けた内容を「医療機関受診連絡票（宿泊施設用）」へ記載する。

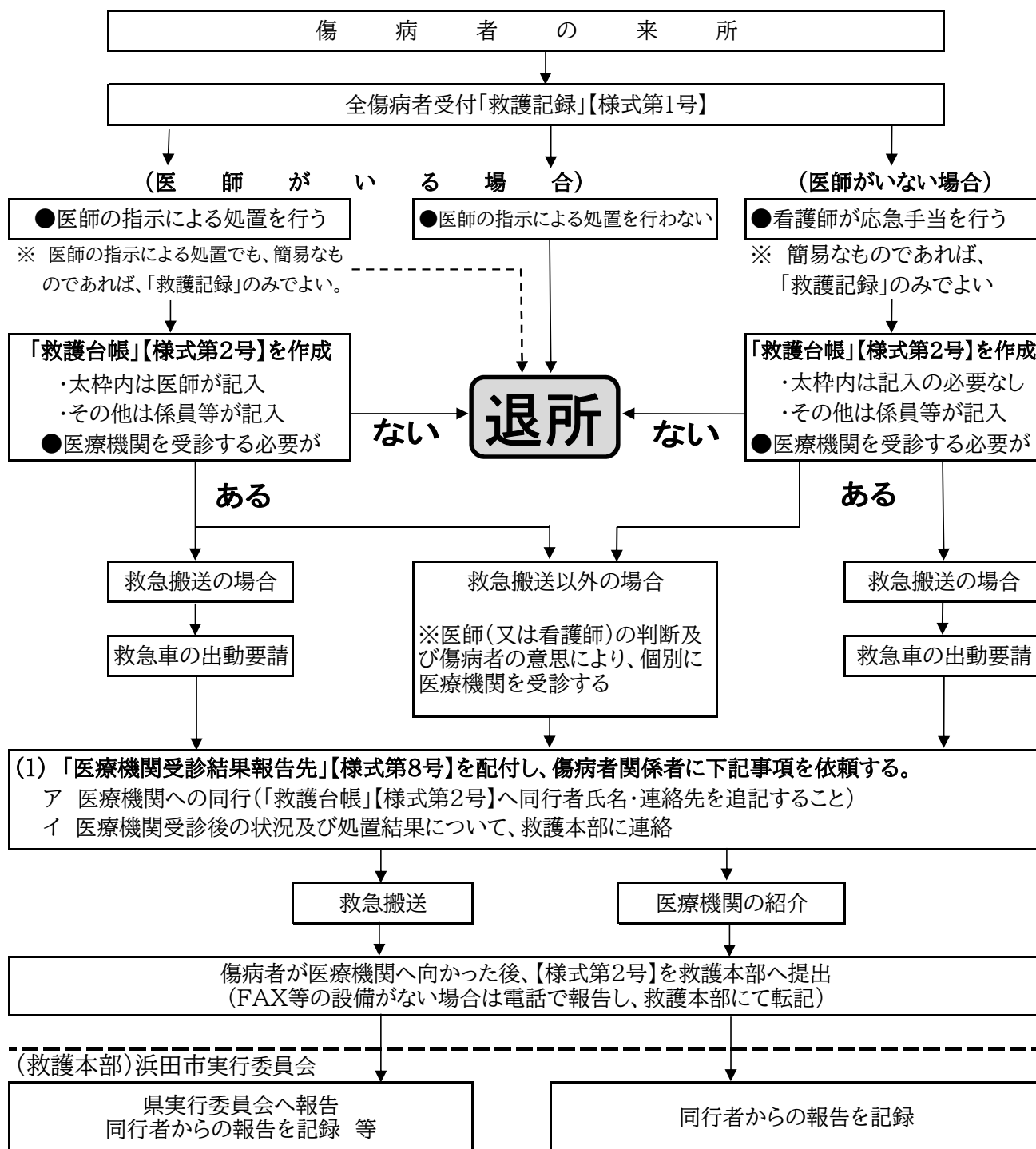
(図1)各部署の業務内容



(図2) 傷病者が発生した場合の手順【救護本部】

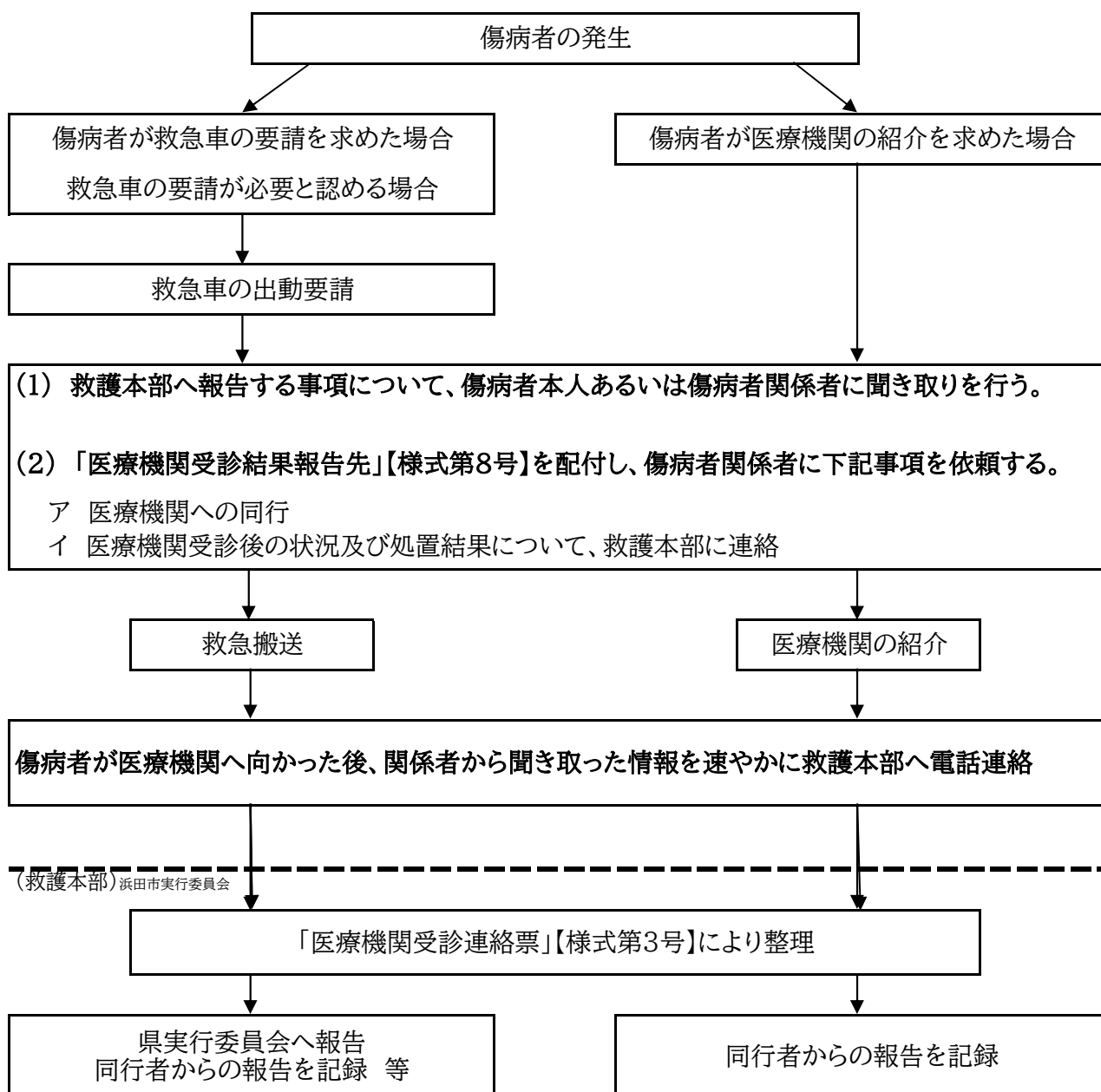


(図3) 傷病者が発生した場合の手順【救護所】



※FAX等で報告を行う場合、誤送信等による個人情報漏洩が起こらないよう適切な対策を講じること

(図4)傷病者が発生した場合の手順【宿泊施設】



救 護 記 録

令和 7 年 月 日 () () 救護所 会場名 ()

受付 No.	区 分	都道府県名	学 校 名(所 属 氏 名) 傷 病 者	性 別	年 齢	来 所 時 刻 退 所 時 刻	症状及び疾病名 事故の概要等	処 置	備 考
	選・監・役 補・視・他			男・女		(:) ↓			
	選・監・役 補・視・他			男・女		(:) ↓			
	選・監・役 補・視・他			男・女		(:) ↓			
	選・監・役 補・視・他			男・女		(:) ↓			
	選・監・役 補・視・他			男・女		(:) ↓			
	選・監・役 補・視・他			男・女		(:) ↓			
	選・監・役 補・視・他			男・女		(:) ↓			

※ 区分の欄は選手・監督・役員・補助員・視察員・その他の区分を○で囲んでください。「コーチ」「トレーナー」は、監督の区分に含めてください。

【 様 式 一 覧 】

記録及び報告用紙		救護本部		救護所		設置しない会場		宿泊施設	
		配備・作成	提出先	配備・作成	提出先	配備・作成	提出先	配備・作成	提出先
様式第1号	救護記録	○※1		○※6	救護本部				
様式第2号	救護台帳	○※1		○※4	救護本部				
様式第3号	医療機関受診連絡票(宿泊施設用)	○	-						
様式第4号	取扱傷病者一覧表(救護所用)	○※1		○※5	救護本部				
様式第5号	1日の取扱傷病者数一覧表(救護本部用)	○※2	県実行委員会						
様式第6号	競技種目別取扱傷病者数一覧表(救護本部用)	○※3	県実行委員会						
様式第7号	救護所等設置状況報告書	○※3	県実行委員会						
様式第8号	医療機関受診結果報告書	○※1		○	-	○	-	○	-

※1 救護本部は全ての様式を配備。

※2 当日の業務終了後、様式第3号及び第4号を集計し作成。

※3 全競技日程終了後に作成。

※4 医師による処置等行った場合に作成。傷病者が医療機関を受診する場合は速やかに救護本部へ提出。その他の場合は当該救護所の閉鎖後提出。

※5 当日の業務終了後に作成。

※6 当該救護所の閉鎖後に提出。

※7 記載内容を速やかに救護本部へ電話連絡。原本は当該施設(練習会場等)の開設期間終了後に提出。

(様式第2号)

救 護 台 帳

本紙記入者名 (

傷病発生時間	令和7年 月 日 () 午前・午後 :	受付No.		
取扱場所	会 場 名 :	競技種目 :		
	救護所名 :			
傷病者	区 分	選手・監督・役員・補助員・視察員・その他 ()		
	都 道 府 県	所属校(勤務先)名	性 別	男・女
			年 齢	歳
	競 技 種 目	所属(勤務)先TEL	※一般観覧者の場合の住所等連絡先	
症 状 訴え等				
傷病名	外科的疾患(擦過傷・切り傷・打撲・ねんざ・肉離れ・骨折・脱臼/筋肉痛・関節痛/その他)			
	内科的疾患(熱中症・かぜ/頭痛・はきけ・嘔吐・腹痛・下痢・発熱・めまい/その他)			
	歯科			
処置概要 症状訴え等				
診療医師名前		医療機関への搬送 (救急搬送 ・ その他の手段)	無	
傷病者が医療機関を受診する場合の記入欄(救急搬送を含む)				
搬送先 医療機関名		所在地・TEL等		

★ 救護所での事務処理

- ※ 受付No.の欄には、救護記録(様式第1号①)のNo.と一致させてください。
- ※ 太枠は原則として医師が(あるいは医師の指示により)記入してください。
- ※ 傷病者が医療機関を受診する場合、「傷病者が医療機関を受診する場合の記入欄」を記入してください。
- ※ 傷病者の搬送後、本紙を速やかに救護本部にFAX等で報告してください。
(FAXがない場合は電話で伝え、救護本部で転記してもらう。)
- ※ この様式を浜田市実行委員会救護本部にFAX等で送信後、電話連絡で①傷病者氏名、②傷病者関係者の氏名・連絡方法を連絡してください。

浜田市実行委員会救護本部

FAX: 0855-23-5758 TEL: 0855-25-6302

※ 救護本部用記入欄	記入者名前(
①傷病者の氏名	②傷病者関係者の氏名・連絡方法(電話番号等)
傷病者の状況及び処置結果等	

★ 浜田市実行委員会救護本部での事務処理

- 医療機関への搬送方法が救急搬送だった場合、救護本部は、救護本部用記入欄は未記入のまま県実行委員会へ速やかに転送してください。
- FAX送信後、救護所との電話連絡により、①傷病者の名前と②関係者等の名前・連絡方法を記入し、①②について県実行委員会へ電話で報告してください。また、都道府県選手団本部へも電話で連絡してください。
- 浜田市実行委員会救護本部は、傷病者関係者等から受診後の処置結果について聴取し、③傷病者の状況及び処置結果等を記入してください。また、県実行委員会へ電話で報告してください。

島根県実行委員会

FAX: 0852-22-5894

TEL: 0852-22-6767

医療機関受診連絡票（宿泊施設用）

令和 7 年 月 日 ()		連絡受付時間		午前 ・ 午後	時	分頃
【 医療機関への搬送方法等 】 ※ 該当箇所を○で囲んでください。						
1. 救急車による搬送		午前 ・ 午後		時	分頃	
2. その他手段による救急搬送		午前 ・ 午後		時	分頃	
3. 医療機関の紹介		午前 ・ 午後		時	分頃	
宿泊施設名				連絡者 (宿泊施設)		
受付担当者氏名 (本紙記入者)						
傷病者	ふりがな					
	氏 名					
	区 分	選手 ・ 監督 ・ 役員 ・ 視察員 ・ その他 () ※ 「コーチ」「トレーナー」は、監督の区分に○を付けてください。				
	性 別	男 ・ 女	年 齢 (学 年)	(歳 年)	競技種目	
	都道府県・学校名(又は所属名)等					
同行者	ふりがな			同行者 連絡先		
	氏 名					
事故の概要及び主要症状						
備 考	(搬送先医療機関の名称等)					

※受診結果の連絡を受けた後の記入欄		記入者氏名
連絡受付時間 午前 ・ 午後 時 分頃		
〈傷病者の状況及び処置結果等〉		

★救護本部(浜田市実行委員会)における対応

- 1 宿泊施設から報告を受けた後、本紙に情報を整理し、県実行委員会へ報告を行う。
※FAXやメール等での誤送信による個人情報漏洩が起らないよう、使用する場合はパスワード付きにするなど適切な対策を講じること。

県実行委員会 電話番号:0852-22-5894、FAX番号:0852-22-6767
E-mail:r7ih@pref.shimane.lg.jp

- 2 選手・監督が救急搬送された場合等、傷病者の状況によっては該当の都道府県選手団本部へ連絡をとる。

(様式第4号)

取扱傷病者一覧表(救護所用)

令和7年 月 日()

競技種目名(体操競技)()

()会場救護所

		疾患名	性別	選手(救)(他)	監督(救)(他)	役員(救)(他)	補助員(救)(他)	視察員(救)(他)	その他(救)(他)	小計(救)(他)	合計(救)(他)
外 科 的 疾 患	1	擦過傷 切り傷	男								
			女								
	2	打撲 ねんざ	男								
			女								
	3	肉離れ	男								
			女								
	4	骨折	男								
			女								
	5	脱臼	男								
			女								
内 科 的 疾 患	1	熱中症	男								
			女								
	2	かぜ	男								
			女								
	3	頭痛	男								
			女								
	4	はきけ 嘔吐	男								
			女								
	5	腹痛 下痢	男								
			女								
歯 科	6	発熱	男								
			女								
	7	めまい	男								
			女								
	8	その他	男								
			女								
	小計		男								
			女								
	合計		男								
			女								
			計								

注) 取扱傷病者のうち、医療機関を受診した者については、搬送方法別に(救)「救急搬送」・(他)「その他」欄に人数を内数で記入する。

(様式第5号)

1日の取扱傷病者数一覧表(救護本部用)

令和7年 月 日()

競技種目名(体操競技) (浜田市)実行委員会救護本部

	疾患名	性別	選手(救)(他)	監督(救)(他)	役員(救)(他)	補助員(救)(他)	視察員(救)(他)	その他(救)(他)	小計(救)(他)	合計(救)(他)
外 科 的 疾 患	1 擦過傷 切り傷	男								
		女								
	2 打撲 ねんざ	男								
		女								
	3 肉離れ	男								
		女								
	4 骨折	男								
		女								
	5 脱臼	男								
		女								
	6 筋肉痛	男								
		女								
	7 関節痛	男								
		女								
	8 その他	男								
		女								
	小計	男								
		女								
内 科 的 疾 患	1 熱中症	男								
		女								
	2 かぜ	男								
		女								
	3 頭痛	男								
		女								
	4 はきけ 嘔吐	男								
		女								
	5 腹痛 下痢	男								
		女								
	6 発熱	男								
		女								
	7 めまい	男								
		女								
	8 その他	男								
		女								
	小計	男								
		女								
歯科		男								
		女								
		計								
合計		男								
		女								
		計								

注) 取扱傷病者のうち、医療機関を受診した者については、搬送方法別に(救)「救急搬送」・(他)「その他」欄に人数を内数で記入する。

(様式第6号)

競技種目別取扱傷病者数一覧表(救護本部用)

令和7年 月 日() ~ 令和7年 月 日()

競技種目名(体操競技) 救護所・練習会場等・宿泊施設 (該当に○をつける)
浜田市実行委員会救護本部

	疾患名	性別	選手(救)(他)	監督(救)(他)	役員(救)(他)	補助員(救)(他)	視察員(救)(他)	その他(救)(他)	小計(救)(他)	合計(救)(他)
外 科 的 疾 患	1 擦過傷 切り傷	男								
		女								
	2 打撲 ねんざ	男								
		女								
	3 肉離れ	男								
		女								
	4 骨折	男								
		女								
	5 脱臼	男								
		女								
内 科 的 疾 患	6 筋肉痛	男								
		女								
	7 関節痛	男								
		女								
	8 その他	男								
		女								
	小計	男								
		女								
	1 熱中症	男								
		女								
内 科 的 疾 患	2 かぜ	男								
		女								
	3 頭痛	男								
		女								
	4 はきけ 嘔吐	男								
		女								
	5 腹痛 下痢	男								
		女								
	6 発熱	男								
		女								
内 科 的 疾 患	7 めまい	男								
		女								
	8 その他	男								
		女								
	小計	男								
		女								
歯科		男								
		女								
		計								
合計		男								
		女								
		計								

注) 取扱傷病者のうち、医療機関を受診した者については、搬送方法別に(救)「救急搬送」・(他)「その他」欄に人数を
内数で記入する。

(様式第7号)

救護所等設置状況報告書

(浜田市) 実行委員会

競技種目			体操競技											
設置日														
救護所数														
	医師	配置	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
		待機	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	看護師		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	係員		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	補助員		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	その他		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	計		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	救急車等の配置			台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台
備考	救護本部・競技会場設置場所		島根県立体育館											
	サブ会場救護所		島根県立浜田高等学校											
	練習会場救護所		金城総合体育館											

(様式第8号)

医療機関受診結果報告先

医療機関受診後の状況及び処置結果について、下記の(1)救護本部に連絡をお願いいたします。

(1)救護本部

設置場所	浜田市実行委員会事務局
報告先	(平日08:30~17:15) 0855-25-6302 (その他の時間帯) 080-6339-4972(公用携帯)

(2)その他

救護本部へ連絡が繋がらない場合、番号をお確かめの上、再度お掛け直してください。それでも繋がらない場合、あるいは長時間救護本部への連絡がなかった場合など、救護本部から連絡をさせていただくこともありますのでご了承ください。

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会 浜田市実行委員会警備・防災危機管理計画

1 目的

この計画は、「令和 7 年度全国高等学校総合体育大会島根県警備・防災危機管理対策要項」に基づき、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市開催競技において、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会（以下「浜田市実行委員会」という。）における警備・防災危機管理業務の基本的な事項を定め、雑踏事故、各種防犯対策及び火災その他の災害を未然に防止するとともに、事案発生時における措置について万全を期することを目的とする。

2 対象区域

競技種目別開・閉会式会場、競技会場、練習会場及びその周辺（以下「競技会場等」という。）とする。なお、宿泊施設における緊急事態発生時の通報連絡及び市実行委員会への報告等については、宿泊施設管理者が対応する。

3 実施体制

（１）警備防災本部の設置

開催期間中（競技実施日前後の準備及び片付け含む。）は、浜田市実行委員会に、警備・防災危機管理対策に関する組織として、警備防災本部を設置するものとする。本部長は、浜田市実行委員会会長が兼ねる。

（２）現地警備防災部の設置

浜田市実行委員会は、必要に応じて競技会場等に現地警備防災部を設置するものとする。現地警備防災部長は浜田市実行委員会事務局長、警備担当は浜田市実行委員会事務局次長（市担当者）、防災担当は浜田市実行委員会事務局次長（従事教員）が兼ねる。

4 実施業務

警備防災本部及び現地警備防災部（以下「警備防災本部等」という。）の業務は、以下のとおりとする。（別表 1 参考）

（１）警備業務

- ア 大会参加者及び一般観覧者の整理・誘導、着席状況の把握
- イ 競技会場等設備の保安・警備
- ウ 競技会場等の警備及び犯罪の防止

- エ 事件・事故の発生時の通報連絡・避難誘導及び緊急自動車の出動に伴う整理・誘導
- オ 遺失物・捨得物及び迷子の取扱い
- カ その他必要な業務

(2) 防災業務

- ア 競技会場等内外における火気の手扱い指導
- イ 危険物・高圧ガス・煙火の手扱い及びその他危険行為の安全指導
- ウ 通路・避難口の手確保及び通行定員の手管理
- エ 火災その他の災害の手予防及び警戒
- オ 火災その他の災害発生時の通報連絡・避難誘導及び緊急自動車の出動に伴う整理・誘導
- カ 救急・救助業務
- キ 消火器・消火栓及び非常口等消防用設備の手確認
- ク その他必要業務

5 実施方法

必要な係員及び補助員等を配置し、随時警備及び火災等災害の手予防警戒に努める。

6 関係機関との連携

業務の手遂行に当たっては、所轄の手警察署、消防署及びその他関係機関等と密接な連携を図る。

7 緊急事態発生時の処置

緊急事態が発生した場合、係員及び補助員等はその場に応じた適切な処置をするとともに、速やかに次の事項について警備防災本部等に通報し、必要な指示を受け

- (1) 発生時刻及び場所
- (2) 緊急事態の手概要
- (3) 処置状況
- (4) その他必要事項

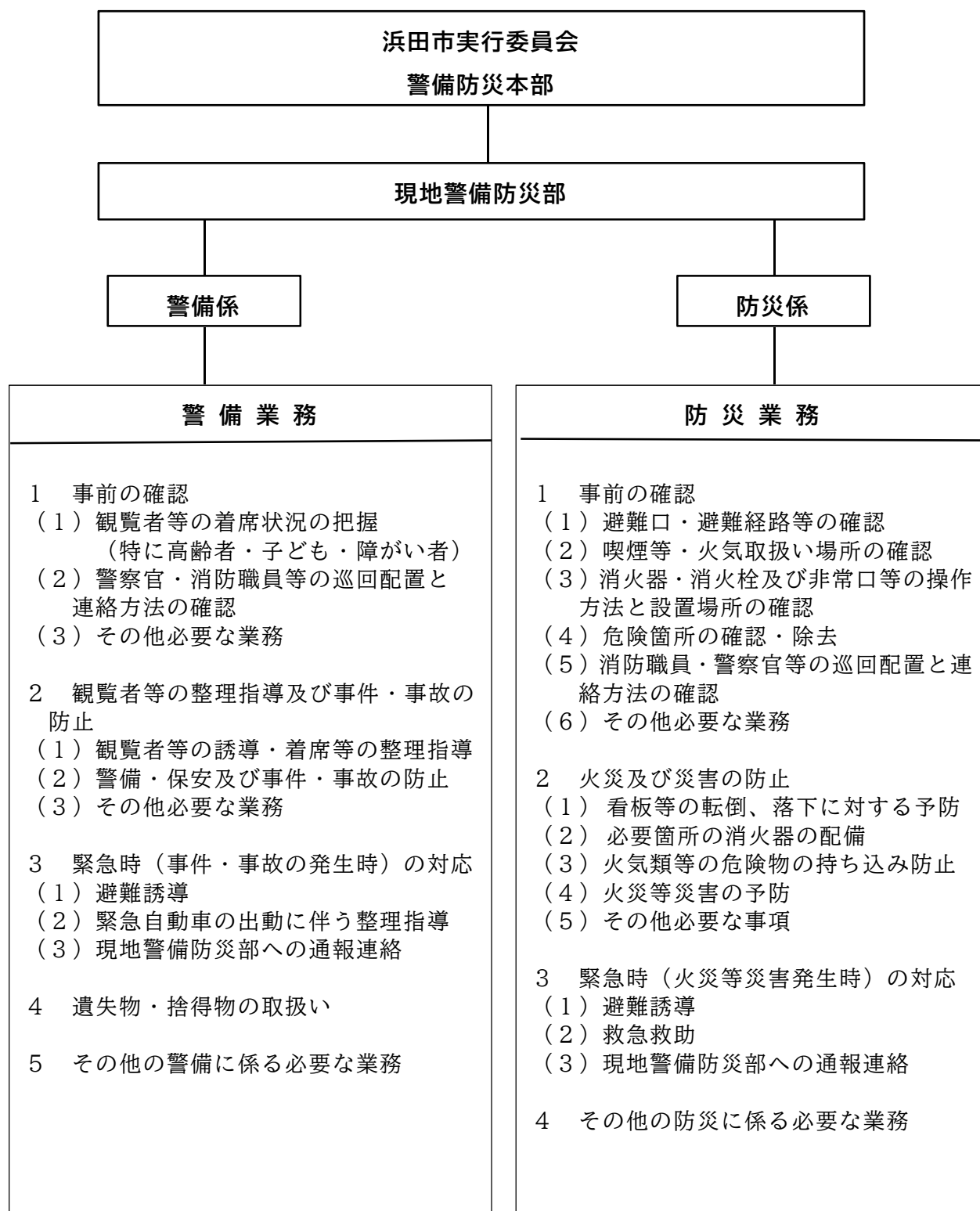
8 連絡体制

警備・防災危機管理対策関係の通信は、警備防災本部等において行うものとする。
また、通信連絡系統は、別表２のとおりとする。

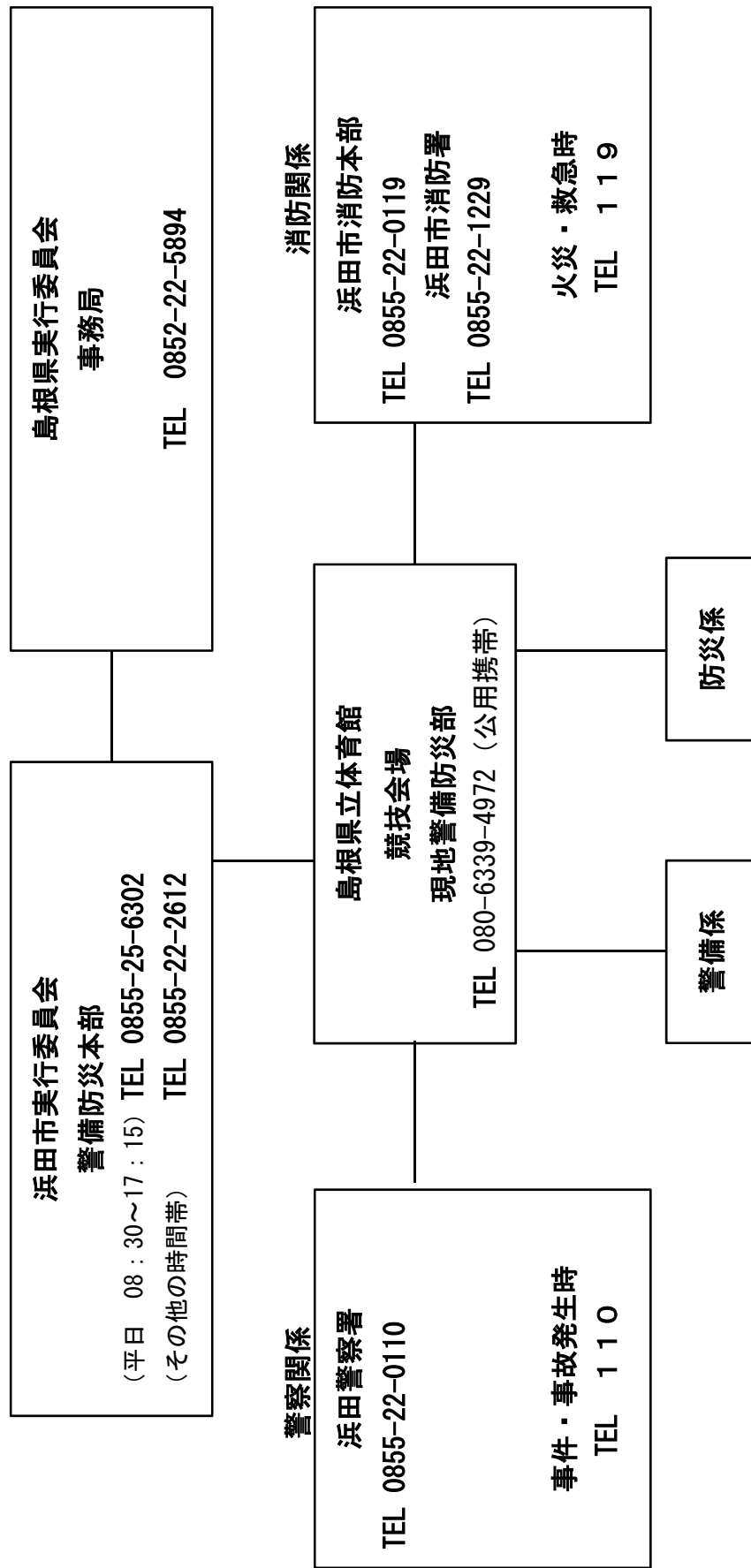
9 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、関係機関と協議の上、別に定める。

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会警備防災組織及び業務



令和 7 年度全国高等学校総合体育大会
浜田市通信連絡系統図 《競技会場等》



1. 競技名

2. 事故等発生日時

月 日()曜日 午前・午後 時 分

3. 事故発生場所

4. 事案の内容

事故(交通事故等)・災害(大雨、落雷、地震等)・その他()

5. 被災者

人 数	計 人(男 人、女 人) ※多数の場合は別紙一覧を添付すること。
フリガナ 氏名	性別(男・女)、年齢()歳、区分()※下段参照
住 所	
所 属	高校 学年、連絡先：
※(区分) ①選手 ②監督 ③コーチ ④審判・役員 ⑤補助員 ⑥選手等の応援者(保護者含) ⑦一般観客 ⑧その他()	

6. 概要

(1)発生時の状況	
(2)発生後の処置	
(3)原因の特定	
(4)経過及び現状	

7. 被災者の搬送先(医療機関名等)

医療機関名	所 在	連 絡 先
(病院・医院・診療所		

8. 搬送先への同行者

(1)被災者の関係者

所属・氏名	
連絡先(携帯)	

(2)大会の関係者

所属・氏名	
連絡先(携帯)	

(3)本紙記入者

所属・氏名	
連絡先(携帯)	

緊急事案発生時の報告用紙

1. 競技名

体操競技

2. 事故等発生日時

7月30日(水)曜日 午前 午後 11時 20分

3. 事故発生場所

〇〇前

4. 事案の内容

事故(交通事故等)・災害(大雨、落雷、地震等)・その他()

5. 被災者

人 数	計 1 人(男 1 人、女 人) ※多数の場合は別紙一覧を添付すること。
フリガナ 氏名	ソウタイ タロウ 総体 太郎 性別(男) 女)、年齢(17)歳、区分(①)※下段参照
住 所	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇号
所 属	〇〇〇 高校 2 年、連絡先：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
※(区分)	①選手 ②監督 ③コーチ ④審判・役員 ⑤補助員 ⑥選手等の応援者(保護者含) ⑦一般観客 ⑧その他()

6. 概要

(1)発生時の状況	上記選手が、競技会場前の横断歩道を青信号で横断中に、右側から直進してきたバイクに接触され、転倒し立ち上がることができない。
(2)発生後の処置	全身を強打して意識が朦朧としているので、居合わせた通行人がすぐさま 119 番通報し、救急車で病院へ搬送。同行の選手が所属チームの監督へ連絡。監督より実施本部へ連絡が入った。
(3)原因の特定	直進してきたバイクの前方不注意と思われる。
(4)経過及び現状	〇〇病院へ搬送され、診察中

7. 被災者の搬送先(医療機関名等)

医療機関名	所 在	連 絡 先
(〇〇〇〇〇〇) 病院・医院・診療所	〇〇市〇〇町〇〇丁目 〇〇番〇〇号	0 8 5 3 - 〇〇 - 〇〇〇〇

8. 搬送先への同行者

(1)被災者の関係者

所属・氏名	〇〇〇高校 〇〇〇部監督・〇〇 一郎
連絡先(携帯)	携帯 〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

(2)大会の関係者

所属・氏名	会場整理係・〇〇 〇〇
連絡先(携帯)	携帯 〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

(3)本紙記入者

所属・氏名	救護係・ 〇〇 〇〇
連絡先(携帯)	携帯 〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

令和7年度全国高等学校総合体育大会 浜田市実行委員会売店等設置運営要項

1 趣 旨

令和7年度全国高等学校総合体育大会島根県売店等設置基本方針に基づき、令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会（以下「浜田市実行委員会等」という。）が、令和7年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）の浜田市開催競技（体操競技）において会場区域内に設置する売店又は展示ブース等（以下「売店等」という。）の管理、運営等について必要な事項を定める。

2 出店申請

売店等の出店を希望する者は、出店申請書（様式第1号）に関係書類（添付書類1～3）を添えて、浜田市実行委員会等に出店申請を行うものとする。

なお、競技会場施設等の管理者（以下「施設管理者」という。）への使用許可申請は浜田市実行委員会等が行う。

3 出店者の選定

浜田市実行委員会は、出店者の選定にあたっては、地元の出店者を優先することとし、次の事項に留意するものとする。

- （1）営業経験及び実績が豊富で、信頼できること。
- （2）令和7年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック開催基本方針及び島根県開催基本構想に照らし、出店者としてふさわしいこと。
- （3）その他、浜田市実行委員会等が特に認めること。

4 出店許可

浜田市実行委員会は、申請内容及び会場の設置スペース等を勘案し、大会運営に支障がないと認められる範囲において、売店等の設置を許可する者（以下「出店者」という。）を選定し、関係書類を審査の上、出店許可書（様式第2号）を交付するものとする。

5 販売品目

売店等で販売を認める品目は、次に定めるものとする。ただし、（公財）全国高等学校体育連盟が契約するナショナルスポンサーによる制限を設ける場合がある。

（1）食品

原則、売店で調理、加工を行わない食品で、容器包装等により衛生的措置が取られ、かつ食品表示法に基づく適切な表示がなされている次のものとする。

ア 軽食類（弁当を除く）

食品衛生法に基づく許可を受けた施設で製造されているもので、手ふきを添付し、早期喫食の呼びかけ等の表示がされているもの。

イ パン類及び菓子（調理パンを除く）、アイスクリーム類

食品衛生法に基づく許可を受けた施設で製造されているもので、包装されたもの。

ウ 飲料水等(乳類を除く)

食品衛生法に基づく許可を受けた施設で製造されているもので、密閉容器入りのもの。

エ 果実類

新鮮でカットしていないもの。

(2) 土産食品

食品衛生法に基づく許可を受けた又は届出された施設で製造されているもので、常温で保存できるもの。

(3) スポーツ用品、記念バッジ類

(4) その他、大会参加者及び一般観覧者等にとって必要なもの。

6 食品の販売

(1) 食品を販売する売店等を許可する場合は、設置場所、保管方法、取扱食品等について、管轄県保健所（以下「保健所等」という。）と協議するものとする。

(2) 食品衛生関係法令等により、営業許可を必要とする出店者にあつては、直ちに所轄の保健所等の許可を受け、その許可証の写しを浜田市実行委員会に提出するとともに、売店にはその許可証を掲示しなければならない。

(3) 食品衛生関係法令等により、届出を必要とする出店者にあつては、直ちに保健所等へ届出し受理印が押された届出書の写しを浜田市実行委員会へ提出するとともに、売店にはその届出書を掲示しなければならない。

(4) 食品の販売における食品衛生対策については、令和7年度全国高等学校総合体育大会島根県食品・環境衛生対策実施要領（以下「実施要領」という。）によるものとする。

(5) 浜田市実行委員会は、食品を販売する売店に対し出店を許可したときは、実施要領に規定する計画書を大会開催前までに、保健所等に提出するものとする。

(6) 食中毒等、販売した食品に起因する事項等が発生した場合は、浜田市実行委員会及び保健所等に連絡するとともに、出店者の責任において、誠意ある対応及び被害者への賠償等を行うこと。

(7) 食品を販売する出店者は、出店者の責任で出店の区画内にごみ箱を設置するとともに、ごみは回収のうえ、すべて持ち帰ること。また、食品の購入者に対し、発生するごみをごみ箱へ捨てるよう伝えること。

7 出店の期間及び開設時間

浜田市実行委員会等が指定する期間及び開設時間とし、別に定める。

ただし、浜田市実行委員会等は、競技の特性又は業務の実績に応じて出店時間を調整できるものとする。

8 出店の場所・規模・方法

浜田市実行委員会等が指定する場所・規模・方法とし、別に定める。

ただし、浜田市実行委員会等は、出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更できるものとする。

9 経費負担

売店等の設置、管理運営、警備、撤去等に要する一切の経費は、出店者が負担するものとする。

10 出店料

- (1) 浜田市実行委員会から売店等出店の許可を受けた出店者は、別に定める出店料を所定の期日までに浜田市実行委員会等に支払うものとする。ただし、浜田市実行委員会等が特に認めた場合についてはこの限りではない。
- (2) 出店者が、出店許可を受けた後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合は、浜田市実行委員会等は出店者に売店料を返還しないものとする。

11 遵守事項

出店者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 大会の主催者と協賛契約を締結している企業又は団体が有する権利を尊重すること。
- (2) 売店等には、出店許可書（様式第2号）を掲示すること。
- (3) 販売品目は、大会にふさわしい品位あるものとする。
- (4) 指定された場所以外での立ち売り、呼び込み又は拡声器等を使用した販売行為を行わないこと。
- (5) 商品を不当な価格で販売しないこと。
- (6) 許可した販売品目以外の品目を販売しないこと。
- (7) 店舗及びその周辺の清掃は、出店者の責任において行い、発生した廃棄物は、当日中に出店者において処分し、常に環境美化に努めること。
- (8) 出店の権利を第三者に譲渡し、転貸し又は売店等の管理運営を委託しないこと。
- (9) 接客にあたっては、大会にふさわしい節度ある行動をとること。
- (10) 出店者及び従業員は、名札等を着用すること。
- (11) 出店者及び従業員が次のいずれにも該当しないこと、及び次のアからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 出店者、従業員若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

- (12) 売店等の設置、撤去、荷物の搬入、搬出の時期については、浜田市実行委員会等の指示に従うこと。
- (13) 競技会場の付帯施設（電源等）の使用は、原則として認めない。
- (14) 商品及びテントの管理は、出店者の責任とする。

- (15) 天候の悪化等の事情により、浜田市実行委員会等がやむを得ず、危機回避のために撤去命令を出した場合には、その指示に従うこと。
- (16) 天災等により発生した損害については、補償を一切行わない。
- (17) その他関係法令等を遵守し、浜田市実行委員会等及び施設管理者その他関係機関の指示に従い、良識ある売店等の管理運営を実施すること。

1 2 許可の取り消し

浜田市実行委員会等は、出店者がこの要項に違反したとき、又は大会の運営上支障が生じる恐れがあると認められるときは、出店許可を取り消すことができる。なお、この場合において、出店者は浜田市実行委員会等に対して損害賠償を請求することはできない。

1 3 損害賠償

出店者が、施設又は第三者等に損害を加えたときは、出店者が賠償の責を負うものとする。

1 4 原状回復

出店者が、施設等に損害を加えたとき、出店許可を取り消されたとき、又は出店許可期間が経過したときは、速やかに現状に回復し、浜田市実行委員会等の検査を受けなければならない。

1 5 管理責任

売店等における販売品及び備品の管理は、出店者の責任とし、火災、盗難その他不可抗力による災害に対しても、浜田市実行委員会等は一切その責を負わない。

1 6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、浜田市実行委員会等が別に定める。

附則

この要項は、令和7年3月10日から施行する。

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会売店等出店申請書

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市 様

(申請者)

所在地	〒
事業者名	
代表者 (職・氏名)	
代表者 (生年月日・性別)	昭和・平成 年 月 日 (男・女)
電 話	

令和7年度全国高等学校総合体育大会において出店したいので、令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会売店等設置運営要項に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

- 1 競 技 名 体操競技
- 2 出店会場名 島根県立体育館（竹本正男アリーナ）
- 3 必要テント数 テント 張（2×3間）・机 台・イス 脚
- 4 出 店 期 間
 令和7年 月 日 午前・午後 時 分から
 令和7年 月 日 午前・午後 時 分まで
- 5 本申請書の添付資料
 (1) 申請者の概要
 (2) 販売品目及び価格等一覧
 (3) 出店従業員名簿

※ 本要項11 遵守事項（11）を確認するため、関係機関に照会を行うに当たり、個人情報（氏名、生年月日、性別等）が必要となりますので、ご理解の上、必ず記入して下さい。

☐ 私（当社）は、私（当社）及び「添付書類（3）出店従業員名簿」に記載する者が、現在又は将来にわたって令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市売店等設置運営要項11 遵守事項（11）アからキに規定する暴力団員等に該当しないことを表明し、確約いたします。

※ 上記にご同意のうえ、チェックボックスにチェック☒ を入れてください。

令和7年 月 日

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会売店等出店許可書

様

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市

令和7年度全国高等学校総合体育大会の売店出店を下記のとおり許可します。

記

- 1 競技名 体操競技
- 2 出店会場名 島根県立体育館(竹本正男アリーナ)(テント 張・机 台・イス 脚)
- 3 出店期間 令和7年 月 日 午前・午後 時 分から
令和7年 月 日 午前・午後 時 分まで
- 4 出店責任者
- 5 販売品目
- 6 経費 売店等の設置、管理運営及び撤去等に要する一切の経費は、出店者が負担するものとする。
- 7 その他 令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市売店等設置運営要項に定める事項を遵守すること。

(様式第1号)
添付書類1

申 請 者 の 概 要

(事業者名)

1 営業開始年月日	年 月 日
2 資本金（法人のみ）	万円
3 従業員数	人
4 営業の種類	
5 取得許可等の番号、年月日 (食品衛生法上の営業許可を受けているもののみ)	
6 主要営業取扱品目	
7 備考	

(様式第1号)
添付書類2

販売品目及び価格等一覧

(事業者名) _____

販売品目		規 格 (サイズ・数量等)	販売価格 (税込)	仕入先 (業者名、所在地、電話)
種類	品目			
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：

※ 仕入先は、販売品目が食品の場合のみ記入して下さい。

(様式第 1 号)
添付書類 3

出 店 従 業 員 名 簿

(事業者名) _____

責任者等	職名	ふりがな 氏名	生年月日	性別	備考
出店責任者					
食品衛生責任者					

※「出店責任者」は、備考の欄に緊急連絡先（携帯電話番号等）を記入して下さい。

※「食品衛生責任者」は、食品を販売する場合に記入して下さい。

※ 個人情報の利用は、本要項 1 1 遵守事項（1 1）の確認のため、関係機関に照会を行うことにのみ使用し、その他の用途に使用することはありません。

その際、全ての従業員の個人情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別）が必要ですので、ご理解の上、必ず記入して下さい。

令和7年度全国高等学校総合体育大会 浜田市実行委員会輸送交通計画

1 目的

この計画は、「令和7年度全国高等学校総合体育大会島根県輸送交通対策要項」に基づき、令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市開催競技において、令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）における選手、監督、役員、補助員、視察員、報道関係者等及び一般観覧者（以下「大会関係者等」という。）の輸送交通対策に関し、必要な事項を定める。

2 業務の推進

浜田市実行委員会は、令和7年度全国高等学校総合体育大会島根県実行委員会及び関係機関・団体と相互に連絡調整を図り、その協力を得て、この目的を達成するよう業務を推進する。

3 輸送手段

- （1）大会関係者等の輸送手段は、原則として公共交通機関を利用するものとする。
- （2）通常の運行では、輸送力の不足が見込まれ、大会運営等に支障を来す場合には、関係交通機関に増便の配慮等の協力を依頼または計画輸送を行う。

4 交通

（1）交通規制

交通の混雑が予想される競技会場周辺について、関係機関と協議し、必要と認められる場合は、交通規制を実施する。

（2）交通整理

交通の混雑が予想される会場周辺の主要地点、駐車場出入口等には、必要に応じ交通整理員（役員・補助員）または委託業者を配置し、交通整理を行う。

（3）輸送交通の案内

ア 大会期間中の輸送方法や交通の規制等については、各種媒体による広報活動を通して大会関係者等や市民に周知するものとする。

イ 大会関係者等を会場及び指定駐車場への確に誘導するため関係機関と協議の上、主要地点と会場周辺に案内標識を設置する。

5 駐車場

大会関係者等の輸送手段は、原則として公共交通機関を利用するものとするが、必要に応じて選手・監督及び競技運営用車両並びに一般観覧者の駐車場を競技会場及び競技会場周辺に確保する。

(1) 選手・監督及び競技運営用車両の駐車

対象車は次のア～カとする。

- ア 選手・監督の車両
- イ 来賓・大会本部役員の車両
- ウ 競技役員・運営役員の車両
- エ 報道関係の車両
- オ 売店業者の車両
- カ その他の許可車両

(2) 一般観覧者の駐車

一般観覧者の車両の駐車場は、原則、選手・監督及び競技運営用車両の駐車場以外の競技会場周辺または周辺の民間有料駐車場とする。

(3) 駐車許可証

選手・監督及び競技運営用車両を駐車する場合は、駐車許可証を発行し、車両の前面から確認できる場所に置く。

6 乗降場・待機場

タクシー等の乗降場・待機場は、関係機関と協議し、必要と認める場合は、競技会場及び競技会場周辺に確保する。

7 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、関係機関と協議の上、別に定める。

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会協賛取扱要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、浜田市で開催される令和 7 年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）について、企業等から協賛の申し出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

(協賛の種別)

第 2 条 協賛の種別は次のとおりとする。

- (1) 協賛金
- (2) 協賛物品
- (3) その他、会長が認める事業協賛

(募集)

第 3 条 協賛の募集は、文書による依頼、掲示、訪問等によるものとする。

(範囲)

第 4 条 協賛によりプログラムに広告掲載を行う場合は、位置等は、対象物の目的を妨げない限度において、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）の定めるものとする。また、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛として受けいれないものとする。

- (1) 公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業等と同一業種及び同一製品等を取り扱っている企業等の場合
- (2) 団体活動として、暴力主義的破壊活動を過去に行った又はその恐れがあると認められる企業等の場合
- (3) 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この項において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）であると認められる場合
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合
- (5) 役員等又は使用人が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る

目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる場合

- (6) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる場合
- (7) 役員等又は使用人が暴力団又は暴力団員と密接な交際を有し、又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合
- (8) 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している場合
- (9) 協賛事業を特定の政治、思想、宗教等の活動を目的に利用する又はその恐れがあると認められる企業等の場合
- (10) 協賛事業の内容が、法令及び公序良俗に反する又はその恐れがある場合
- (11) 協賛事業の内容が、大会の品位を傷つける又はその恐れがある場合
- (12) その他、市実行委員会が不適当と認める企業等の場合

(申込方法)

第5条 協賛の申込方法については次のとおりとする。

- (1) 協賛の申込みは令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (2) 市実行委員会は、協賛金を受け入れたときは、令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛金受領証明書(様式第2号)を、協賛物品を受け入れたときは、令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市市実行委員会協賛物品等受領証明書(様式第3号)を協賛者へ発行する。

(区分)

第6条 協賛金については、大会の事業費に充てるものとする。

- 2 協賛物品については、本市開催の競技種目別大会および広報活動又は運営に関する諸物品として活用するものとする。

(協賛広告掲載の決定)

第7条 市実行委員会は第5条第1項(1)の申込書により協賛広告の申込みを受けた場合は、広告掲載の可否を決定する。

- 2 市実行委員会は、前項の可否を決定したときは、令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告掲載決定通知書(様式第4号)

又は令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告不掲載決定通知書（様式第 5 号）により、当該申込者に通知する。

（特典）

第 8 条 市実行委員会は、協賛広告掲載が決定した企業等に対し、別表の協賛特典の協賛金額又は協賛相当額に応じて、次のとおり特典を付与することができる。

- （1）競技大会プログラムへの協賛企業等名の掲載及び協賛広告。
- （2）大会支援呼称権。なお、令和 7 年 9 月 1 日以降について、一切の大会支援呼称権の行使は認められないが、令和 7 年 8 月末日までに当該特典を利用し発行した印刷物や投稿された SNS 情報等に関し、令和 6 年 9 月 1 日以降の印刷物回収や SNS 投稿情報の削除までは求めない。
- （3）その他、特に会長が定めるもの。

- 2 大会支援呼称権を使用する場合は、浜田市で開催される体操競技に 特化した表現のみ可能とし、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会を包括的に支援しているという表現は認めない。具体例として「（協賛企業名）は、開け未来の扉 中国総体 2025 体操競技を応援しています。」「（協賛企業名）は、開け未来の扉 中国総体 2025 浜田市開催競技の協力企業です」等の表現が認められるものとなるため、これらの例示以外の表現がある場合は、公益財団法人全国高等学校体育連盟と協議のうえ判断するので、市実行委員会へ問い合わせること。
- 3 市実行委員会が特に必要と認める場合は、別表の協賛特典の協賛金額又は協賛相当額によらず特典を与えることができる。
- 4 第 7 条の規定により協賛広告掲載決定通知書を受けたもの（以下、「広告主」という。）は、協賛金を市実行委員会が指定する期日までに一括納付するものとする。ただし、特別な理由があると市実行委員会が認めたときはこの限りでない。
- 5 協賛金は、原則振込払いとする。
- 6 市実行委員会が必要と認める広告は、別表に依らず、無料で広告を掲載することができる。

（掲載内容の変更）

第 9 条 市実行委員会は掲載決定後の事情変更等により、広告物の内容、デザイン等（以下「広告物の内容等」という。）が第 4 条に定める掲載の範囲に抵触し、又はそのおそれがあると認められるときは、広告主に対し広告物の内容等

の変更を求めることができる。

2 広告主が広告物の内容等の変更を希望する場合は、市実行委員会が定める日までに、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告内容等変更申込書（様式第 6 号）（以下「変更申込書」という。）を市実行委員会へ提出し、市実行委員会の決定により広告物の内容等を変更することができる。また、変更申込書の提出の際には変更後の広告を添えるものとする。

3 第 7 条の規定は、前 2 項の規定による広告の変更について準用する。

（掲載の取下げ）

第 10 条 広告主が自己の都合により広告の掲載の取下げを求める場合は、市実行委員会が定める日までに、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告掲載取下げ申請書（様式第 7 号）を会長へ提出するものとする。市実行委員会は取下げを承諾する場合は令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告掲載取下げ承諾書（様式第 8 号）により、当該申請者に通知する。ただし、既に納付された協賛金については、原則これを返還しないものとする。

（掲載決定の取消）

第 11 条 市実行委員会は、次のいずれかに該当する場合は、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告掲載決定取消通知書（様式第 9 号）により第 7 条に規定する決定を取り消すことができる。

（1）市実行委員会が指定する期日までに協賛金を納付しなかったとき。

（2）市実行委員会が指定する期日までに広告物の原稿を提出しなかったとき。

（3）第 4 条各号に該当することが判明したとき。

（4）第 9 条における掲載内容の変更に対し、広告主が応じないとき。

また、（2）、（3）又は（4）の理由により取り消された場合は既に納付された協賛金については、原則これを返還しないものとする。

(広告主の責務)

第12条 広告主は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 広告の内容等に瑕疵、虚偽、誤記等がないこと。
- (2) 広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと。
- (3) 広告に関連する財産権について、その権利処理が完了している
- (4) 広告掲載された広告に関し、第三者からの苦情若しくは被害の申立て又は損害賠償の請求があったときは、広告主の責任及び負担により解決するものとする。
- (5) 広告主は、広告の表示内容等について法令等の規制がある場合は、該当法令等を遵守しなければならない。
- (6) 大会支援呼称権を使用する広告主は、事前に市実行委員会まで広告の内容を連絡すること。また、市実行委員会からの求めに応じて、大会支援呼称権の使用実績を報告すること。

(協賛金の還付)

第13条 納付された協賛金は原則返還しない。ただし広告主の責めに帰さない理由により広告掲載出来ない場合で、かつ掲載期間の延長が困難な場合に限り、納付済みの協賛金を当該広告主に返還する。

(協賛金又は協賛物品等への謝意)

第14条 市実行委員会は、協賛金又は協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して礼状その他の方法により謝意を表すこととする。

附 則

- 1 この要項は令和7年3月10日から施行する。
- 2 この要項は令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第8条関係）

協賛特典

カテゴリー	特典内容	協賛金額
プログラムA	・体操競技大会のプログラム広告 A4版カラー1ページ	10万円以上
プログラムB	・体操競技大会のプログラム広告 A4版カラー1/2ページ	6万円以上
プログラムC	・体操競技大会のプログラム広告 A4版モノクロ1ページ	5万円以上
プログラムD	・体操競技大会のプログラム広告 A4版カラー1/3ページ	4万円以上
プログラムE	・体操競技大会のプログラム広告 A4版カラー1/4ページ	3万円以上
プログラムF	・体操競技大会のプログラム広告 A4版モノクロ1/2ページ	3万円以上
プログラムG	・体操競技大会のプログラム広告 A4版モノクロ1/3ページ	2万円以上
プログラムH	・体操競技大会のプログラム広告 A4版モノクロ1/4ページ	1万5千円以上

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長

様

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

印

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛申込書

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛として、下記のとおり申込みます。

記

1 申込内容

（1）協賛広告

カテゴリー	競技種目	協賛金額
		円

☐ 特に会長が定めるもの（ ）

（2）物品協賛

物品名			
提供期日	数 量	単 価	協賛相当額
		円	円（相当）

（3）その他事業協賛

事業内容	
協賛期間	協賛相当額
	円（相当）

※該当する項目のみご記入ください。

2 特記事項

--

3 連絡先

担 当 者		所属・役職	
電 話		F A X	
メ ー ル			

令和 年 月 日

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛金受領証明書

令和 年 月 日付で申し出のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛については、下記のとおり受領しました。

記

1 内容

（1）協賛金 _____円

（2）受領日 令和 年 月 日

（3）特記事項

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛物品等受領証明書

令和 年 月 日付で申し出のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛については、下記のとおり受領しました。

記

1 内容

（1）協賛内容（物品名または事業内容）

（2）提供期日（協賛期間）

（3）特記事項

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会

協賛広告掲載決定通知書

令和 年 月 日付で申込のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告については、下記のとおり掲載を決定しました。

記

1 内容

（1）広告掲載内容

カテゴリー _____ 競技種目 体操競技

（ 会長が特に定めたもの _____ ）

（2）協賛金額 _____円

（3）協賛金納期限 令和 年 月 日

（4）内容変更受付期日 令和 年 月 日

（5）特記事項

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会
協賛広告不掲載決定通知書

令和 年 月 日付で申込のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告については、下記の理由により不掲載としますので通知します。

記

理 由

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 様

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名） 印

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会
協賛広告内容等変更申込書

令和 年 月 日付で申し込みました令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告について、下記のとおり広告内容を変更したいので申請します。

記

1 変更前内容

2 変更後内容

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 様

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名） 印

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会
協賛広告掲載取下げ申請書

令和 年 月 日付で申し込みました令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会
協賛広告について、下記の理由により広告掲載を取り下げたいので申請します。

記

取消理由

令和 年 月 日

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会

協賛広告掲載取下げ承諾書

令和 年 月 日付で申請のありました令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会協賛広告掲載の取下げについては、承諾いたします。

令和 年 月 日

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会
浜田市実行委員会 会長 久保田 章 市

令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市実行委員会
協賛広告掲載決定取消通知書

令和 年 月 日付で決定しておりました貴社の令和7年度全国高等学校総合体育大会浜田市
実行委員会協賛広告掲載については、下記の理由により取消しますので通知します。

記

理 由